

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

筑 波 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：筑波大学

2 所在地：茨城県つくば市

3 学群・研究科等の構成

本学では、急激に発展しつつある学問研究や複雑化している社会の要請に柔軟に対応するため、学生が所属する教育組織と教員が所属する研究組織とを分離している。

〔教育組織：学群(7)・学類(15)・大学院(修士課程研究科(9)・博士課程研究科(7))〕

〔研究組織：学系(27)〕

哲学・思想学系，歴史・人類学系，文芸・言語学系，現代語・現代文化学系，教育学系，心理学系，心身障害学系，社会科学系，社会工学系，他

〔センター：研究・研究支援センター及び教育センター(27)〕

先端学際領域研究センター，教育開発国際協力研究センター，農林技術センター，留学生センター，他
〔特別プロジェクト研究組織(3)〕

4 学生総数及び教職員総数（平成15年5月1日現在）

学生総数 14,239名（学群学生数 9,115名）

（大学院学生数 5,124名）

教員総数 2,147名，教員以外の職員総数 1,725名

5 特徴

建学の理念

本学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育研究機関及び社会との柔軟かつ緊密な交流連携を保ち、学際的な協力の実を上げながら、教育研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の発展に寄与することを目的とする。従来の大学は、狭い専門領域に閉じこもり、現実の社会からも遊離しがちであった。本学は、この点を反省し、あらゆる意味において、国内的にも国際的にも「開かれた大学」であることをその基本的理念とする。

地理的特徴

本学は、内外の優れた研究者・研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核的位置にあるとともに、東京にも拠点となるキャンパスを有するという立地条件を活かし、関係諸機関と連携した国際交流活動を推進すべき役割を担っている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学の建学の理念の一つである「開かれた大学」には、管理運営に対する学外意見の反映、社会への大学開放、内外の大学間交流の推進などが謳われており、今回の評価のテーマである「国際的な連携及び交流活動」は、正に本学の建学の理念に包含されるものである。

本学における国際志向の方針は、教育研究のあらゆる分野に国際性を積極的に導入し、欧米先進国のみならず開発途上国との国際連携を推進することによって、研究者や学生の広い国際的視野を養うとともに、世界に貢献する教育研究の成果を生み出し、国際社会の一員として、人類の持続的繁栄と平和に貢献することにある。

本学は、「開かれた大学」としての理念を実現し、創立以来培ってきた国際性を更に発展させるため、国際的な連携及び交流活動の目的を以下のように設定した。

- 1 本学の教職員の海外派遣と外国人研究者の受入れにより、教育研究の多様化・国際化・高度化を図る。また、外国人教員等の活用により、外国語教育や外国語による専門教育を行うことで、学生の国際化指向に資する。
- 2 留学生の受入れと本学の学生の海外留学を推進することにより、異文化コミュニケーションのできる豊かな国際性を備えた指導的職業人や研究者を養成する。また、外国の大学との教育交流により、日本語・日本文化を海外に普及する。
- 3 留学生が日本の社会や文化を知り、地域の人々も留学生との交流を通して異文化に接することにより、国際相互理解を深め、世界平和に貢献する。
- 4 世界各国の研究者が一堂に会し、最先端の研究成果や課題を発表・討議することにより、研究成果の国際的普及を進めるとともに、研究の国際的発展を促す。
- 5 国際的研究拠点における最先端科学研究への参画により、国際水準の研究をリードする。また、地球規模の環境問題等に対する国際共同研究により、人類共通の課題の解決に、国際社会の一員として貢献する。
- 6 開発途上国等において、その国の研究者に協力して、我が国の科学技術の成果や人材養成の知見を相手国の発展のために活用することにより、国際社会における我が国の地位にふさわしい貢献を果たす。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学における国際的な連携及び交流活動は、学長を委員長とする国際交流委員会において、全学一元的に管理・実施されている。特に、外国の大学・研究機関等との研究教育交流の基盤となる国際交流協定は、国際交流委員会において、実効性・継続性を厳正に審査している。

国際交流委員会では、前項に掲げた本学の目的を達成するため、それぞれに対して以下のように目標を設定した。

1 研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用

本学の研究者・職員の海外派遣と外国人研究者の受入れを推進するため、国際交流協定の締結を一層推進するとともに、日本学術振興会の国際交流事業、筑波大学国際交流基金などの各種助成制度や文部科学省の在外研究員派遣制度を積極的に活用する。また、外国人教員の積極的任用や外国人教師の雇用等により、教育の多様化・国際化を行う。円滑な受入れのために、外国人教師・研究者等の宿泊施設の充実や滞在中における日常生活の相談等への対応など、国際化に対応した教育研究環境とキャンパス・アメニティを整備するとともに、常に彼らの意見を聴く仕組みを設ける。

2 学生の相互交流及び教育交流

留学生の積極的な受入れを推進するため、日本留学フェア、インターネット及び英文ガイドブック等を通じて的確な留学情報を提供するとともに、受入れ後の日本語教育、留学生相談指導、緊急時の支援など各種支援を拡充する。英語による短期留学プログラムや世界銀行、JICA(国際協力機構)による留学生受入れプログラムなどを積極的に進める。また、本学の学生の留学支援のために、授業料等相互不徴収や単位互換を含む国際交流協定締結を拡大し、短期留学推進制度等を活用するとともに、留学説明会及び留学相談などを通じて、留学情報を提供する。さらに、外国の大学・学校における日本語教育プログラムを支援する。

3 留学生の地域連携及び日本人学生との交流

外国人留学生と地域社会との相互理解を深めるため、留学生を地域の交流団体などが催す交流事業に積極的に参加させたり、小・中・高等学校の国際理解教育活動へ

派遣するなどして、地域との連携を推進する。また、筑波大学外国人留学生会など留学生交流ネットワークに対して活動支援を行うことにより、留学生が日本人学生と活発に交流できるような仕組みを作る。

4 国際会議等の開催及び国際会議における研究発表

研究成果の国際的普及を進め、研究者交流を深めて研究の進展に資するため、文部科学省の国際シンポジウム開催助成制度や国際研究集会派遣助成制度などを積極的に活用して、本学がリーダーシップをとって国際会議等を主催・共催する。さらに、つくば国際会議場等を有効に活用する。また、国内外の国際会議等における本学の研究者の研究発表を推奨し、海外渡航の支援を充実する。

5 国際共同研究

科学研究費補助金及び政府間協定に基づく日本学術振興会の国際共同研究助成事業経費等を活用して、基礎及び応用諸科学における国際的協業による研究を進める。また、学識経験の活用により、国際条約の制定や技術の国際標準化活動へ積極的に貢献する。

6 開発途上国等への国際協力

政府や国際機関等が行う国際貢献事業等に協力し、開発途上国等における教育研究を支援し、本学教員の参加を促進する。環境問題に係る日本学術振興会の拠点大学方式交流事業に参画する。また、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が提唱するアジア・太平洋地域教育開発計画事業について、環境を含む農業教育分野の国際交流活動を強化する。さらに、筑波大学教育開発国際協力研究センターを全国の中核とし、本学の附属学校等と連携・協力して、開発途上国への各種教育協力事業を積極的に推進する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

| 活動の分類 | 「活動の分類」の概要 | 対象となる活動 | 対応する目標の番号 |
|------------------------|--|------------------------------|-----------|
| 研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用 | 外国の大学等と研究面及び教育面において人的に交流・連携することにより、教育研究の国際化・多様化を推進する活動。例えば、研究者交流を含む国際交流協定の締結、教職員の海外派遣、外国人研究者の受入れ、外国人教員等の任用、国際化に対応した教育研究環境とキャンパス・アメニティの整備などが含まれる。 | (1) 教職員の海外派遣 | 1 |
| | | (2) 外国人研究者の受入れ | 1 |
| | | (3) 外国人教員等の任用 | 1 |
| | | (4) 外国人研究者等に対する各種支援 | 1 |
| 学生の相互交流及び教育交流 | 留学生の受入れ支援や外国の大学との間の学生の相互交流を推進する活動及び外国の大学・学校での日本語教育支援などの活動。例えば、短期交換留学生や世界銀行・JICAの留学生受入れ推進、学生交流を含む国際交流協定の締結、英語による留学情報の提供、受入れ後の日本語教育・チューター・生活相談、緊急時の支援、本学の学生の海外留学支援などが含まれる。 | (5) 留学生の受入れ | 2 |
| | | (6) 留学生に対する各種支援 | 2 |
| | | (7) 学生の海外留学支援 | 2 |
| | | (8) 外国の大学・学校での日本語教育支援 | 2 |
| 留学生の地域連携及び日本人学生との交流 | 留学生と地域社会との相互理解を深めるための諸活動を奨励することにより、地域との連携を促進する活動及び留学生の交流ネットワークの活動を支援することによって、日本人学生との交流を促進する活動。例えば、地域の小・中・高等学校が実施する国際理解教育活動への留学生派遣、学内の留学生会の交流活動に対する支援などが含まれる。 | (9) 地域との連携を意図した留学生交流事業への参加 | 3 |
| | | (10) 留学生の交流ネットワークの活動支援 | 3 |
| 国際会議等の開催及び国際会議における研究発表 | 本学の研究者が、その研究成果や専門情報等に関して外国の研究者と交流することにより、研究の促進や研究成果の国際的普及を進めるために行う活動。例えば、国際研究集会や国際交流協定に基づく国際会議の開催、国際会議における研究発表の促進などが含まれる。 | (11) 国際研究集会の開催 | 4 |
| | | (12) 国際交流協定による国際会議、シンポジウムの開催 | 4 |
| | | (13) 国際会議での研究発表の促進 | 4 |
| | | (14) 国際的な連携組織への参加 | 4 |
| 国際共同研究 | 国際的協業による研究を遂行するため、特定の課題について外国の大学・研究機関と連携・分担して行う研究活動。例えば、日本学術振興会の政府間協定に基づく国際共同研究、科学研究費補助金による国際共同研究、国際交流協定による国際共同研究などが含まれる。 | (15) 政府間協定に基づく国際共同研究 | 5 |
| | | (16) 科学研究費補助金による国際共同研究 | 5 |
| | | (17) 国際交流協定による国際共同研究 | 5 |
| 開発途上国等への国際協力 | 我が国の政府や国際機関等が行う国際貢献事業等に協力して行う教育研究活動、又は本学が自ら行う国際貢献のための研究・事業活動。例えば、日本学術振興会の拠点大学方式交流事業の活用、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の開発途上国に対する協力事業への参画、筑波大学教育開発国際協力研究センターを中心とした国際教育協力研究の推進などが含まれる。 | (18) 国などが行う技術協力事業への参加 | 6 |
| | | (19) 国際機関等が行う事業への参加及び共同実施 | 6 |
| | | (20) 本学独自の開発途上国等への国際協力 | 6 |

活動の分類ごとの評価結果

1 研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用

実施体制

実施体制の整備・機能 全学的組織である国際交流委員会、人事委員会などで基本方針等を審議・検討し、学系・センターや学群・学類・研究科等や国際交流課と連携し受入れ・派遣や支援を実施している。国際交流委員会は当該大学学長を委員長とする13名で構成され、教育及び学術の国際交流に関する基本構想及び重要事項を審議し、研究担当副学長(国際交流担当兼務)の下に全学的な国際交流活動を推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 国際交流委員会や、学内広報紙「速報つくば」や「学報」、当該大学ホームページ等を通じて全教職員に周知し、受け手・学外関係者等へは、年次計画を企画調査室が「筑波大学年次計画」として公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 前年度年次計画に対する自己点検・評価を行い、検討課題を筑波大学年次報告書で毎年公表している。国際交流協定専門委員会では、協定更新時審査の際の評価で情報を収集し、問題点の分析検討を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流委員会が全学的な国際交流の活動計画を策定し、具体的な交流計画は学長・副学長会議や国際交流基金運用委員会などが策定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 各教育・研究組織等が交流協定の締結や更新を学長に申請し、学長が可否を決定する。外国人教師は、教育審議会で審議の上、人事委員会で承認後、雇用資格審査を行う。外国人教師等宿泊施設入居者からの各種要望等を国際交流課が国際交流委員会に報告し、施設の整備計画を実施している。国際交流基金等学内4基金や大型寄附金、さらに各種競争的資金の獲得を積極的に行っている。手続きの簡素効率化を「教員人事の手引き」の作成や、ガイドブック等の配布により図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 交流協定数は平成10年度64件から14年度100件と年々増加し、受入れ・派遣者数は平成10年度138名、11年度90名、12年度127名、13年度166名、14年度139名と一定の範囲内である。各種制度・資金によ

る海外派遣人数は、平成10年度1,402名(うち職員23名)、11年度1,422名(25名)、12年度1,512名(7名)、13年度1,195名(13名)、14年度1,388名(35名)である。外国人教員は毎年50名前後任用している。外国人教師、研究員、非常勤講師、外国人教員等の受入れ数は、毎年500名弱～600名弱である。常勤の外国人研究員を、毎年平均20名程度雇用している。交流協定締結の為に集中的な調査の実施や外国人研究者へのガイドブック等の作成・配布による業務効率の向上を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 先進的研究の学術情報交換や優れた研究成果の産出と、それに伴う国際学会等からの受賞件数の増加や論文の引用数などでも優れた効果を示している。キャンパス・アメニティの改善やきめ細かな支援の推進により、質の高い外国人教員等の招へいのための環境整備が整い、生活の向上及び地域との交流の促進も生んでいる。バイオテクノロジーやナノテクノロジーなどの社会的ニーズの高い分野の研究の進展や人材育成に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 学生の相互交流及び教育交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生の受入れについては、国際交流委員会が基本方針等を審議・決定し、支援は留学生センターが中心となって行っている。同センターはセンター長1名、日本語等教育担当部門10名、相談指導業務担当部門7名、短期留学・交流担当部門3名の合計21名で構成されている。学生の海外留学支援については、同センターと各教育組織が連携して学生を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 国際交流委員会等の委員会や「学報」「速報つくば」等を通して学内関係者に周知している。活動の受け手や学外者には、「留学生のための入学案内」、留学生センターホームページ、日本留学フェア等への参加などにより周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 留学生センターや留学生課で把握した問題点を留学生センター運営委員会や留学生連絡協議会等において改善策を検討し改善を図っている。同協議会は関係審議会や国際交流委員会へ報告・建議できる体制となっている。短期留学プログラムも、協定校、短期交換留学生、受入れ教育組織等の意見等を留学生センター短期留学・交流担当部門が集め、改善策を上級委員会に諮る体制が整備されている。留学希望者からの相談や協定校及び受入れ教育組織からの意見等を短期留学・交流担当部門が集約し海外留学支援体制の改善を図っている。外国の

大学等での日本語教育支援についても受入れ先大学の指導教員からの評価報告書等による情報を基に次年度の授業改善を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流委員会、留学生センター運営委員会及び留学生連絡協議会等が活動計画を策定し、留学生センター各部門が各関係組織と連携し実施している。短期留学プログラムは、国際交流委員会ワーキング・グループと筑波大学短期留学国際プログラム(JTP)作業部会により活動計画が策定され、留学生センターが協定校との調整等を行い、留学生センターと各教育組織が中心となり、協定校への学生の派遣計画等を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 留学生センター運営委員会を中心に、国費留学生や国内採用国費留学生の推薦、民間の奨学財団等や日本国際教育協会への奨学金の獲得を積極的に行っている。世界銀行等の奨学寄附金により運営されている、世界銀行等大学院奨学金プログラムを平成7年から実施している。授業料相互不徴収、奨学金等の経費面での支援、学内外の専門家や留学経験学生を招いた海外留学説明会の開催、留学相談等、多面的に学生の海外留学を推進している。海外での日本語教育支援については、事前に授業担当教員や過去に実習した大学院生から十分に指導を受けて派遣され、現地の教員からも手厚い指導を受けている。優秀な留学生を確保するための多様な受入れプログラムには、「筑波大学短期留学プログラム(JTP)」、「世界銀行等大学院奨学金プログラム」、「JICA 長期研修員支援無償留学生」、「教員研修プログラム」等がある。3つの交流協定校とはUMAP 単位互換制の試行開始、海外留学支援について「日米共同の新しい短期留学プロジェクト」への参加による交流協定締結校の効率的な増加等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 留学生受入れ人数は、平成10年度877名から14年度1,041名と年々増加している。JTPによる受入れを含む短期交換留学生の受入れ数は平成10年度55名から14年度67名と増加傾向である。世界銀行等大学院奨学金プログラムでの受入れ数は、平成9~10年度10名から13~14年度14名と増加している。海外留学生数は、平成10年度163名、11年度160名、12年度150名、13年度141名、14年度162名である。日本語・日本文化学類の「日本語・日本文化実地研修」は、リュブリャーナ大学、ポアジチ大学、リヨン第3大学へ学生を実習に派遣し、平成10年度5名から開始し14年度は11名と増加している。留学生の受入れ・支援については、大学ホームページ上での留学希望者へのQ&Aの活用や電子メールによる連絡、留学センターホームページ上での各種支援や予定の

掲載等を行っている。多様な受入れプログラムを持ち、多数の留学生を受け入れ、支援し、相当数の日本人学生を海外派遣し学生と教育の相互交流が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 留学生を多数受け入れ、日本の留学生政策の推進と諸外国の人材養成の要請に込んでいる。留学説明会の開催や交換留学プログラムの整備により毎年40名近くを海外22カ国に派遣している。日本語教育支援については、現地の受講生の日本語能力の向上、日本文化への理解の促進にも貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 留学生の地域連携及び日本人学生との交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生センターと留学生課は毎月の連絡会等を行い、「地域交流団体等との意見交換会」を年2回開催し、地域の要望等を聴取し連携して交流事業に反映出来る体制を構築している。筑波大学外国人留学生会「TISA」、日本人学生の学内留学生支援団体「APIC」や各国留学生会などの留学生交流ネットワーク活動への支援も行っている。同センター全21名の教職員のうち、地域交流事業に関係する相談指導業務担当部門は7名、留学生課は11名と充実している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 留学生交流事業については留学生センター、留学生課及び各教育組織が組織的な周知を行い、学外への公表についても地域交流団体等との意見交換会や留学生交流ネットワーク組織との打ち合わせ会により組織的に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 留学生センターと留学生課は、意見交換会や報告書で活動状況を把握し問題点を分析している。留学生交流ネットワーク組織との打ち合わせ会において、現状の問題点及び改善策等を協議し、留学生センターと留学生課との毎月の連絡会やミーティングを活用し情報を整理分析し、問題点への改善策を検討し留学生センター運営委員会に報告し改善策を協議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生センター運営委員会が活動目標を、同センター相談指導業務担当部門が活動計画を策定し、留学生課と連携して国際理解教育活動、交流事業や短期ホームステイ等への留学生の参加を奨励し、留学生交流ネットワーク組織の諸活動を支援している。筑波大学外国人留学生後援会も事業計画を策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 留学生交流事業への参加については、当該大

学の状況を地域交流団体等に伝え、各団体等の活動内容を大学が把握して留学生に情報提供し参加を奨励している。留学生交流ネットワークへの支援も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 地域交流団体等との意見交換会に、毎回 20 前後の関係団体が出席している。各種交流事業への留学生の参加は、小・中・高等学校の国際理解教育活動等へ年間 19 校、約 50 名を派遣し、交流活動全体の留学生の参加者延べ数は増加傾向である。また、短期ホームステイには、毎年約 20 前後の家庭に、20～30 名前後の留学生が参加し緩やかな増加傾向にある。地域のボランティアグループと連携し、初級日本語クラスを当該大学のみならず地域の留学生、研究者とその家族などに提供し留学生の生活への順応を援助している。当該大学の支援により各交流ネットワーク組織の活動が年々活発となり、新規入学時のサポートの充実につながっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 各種交流活動への参加留学生の増加により、地域社会との相互理解が浸透し、当該大学の支援により交流ネットワーク組織の活動が充実し、留学生間及び日本人学生との交流が促進され日本人学生やキャンパス自体の国際化に寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際会議等の開催及び国際会議における研究発表

実施体制

実施体制の整備・機能 開催経費の申請等を伴う大型の国際研究集会等は、主催研究者や研究グループが中心となり、実行委員会等を組織し企画・運営する。国際交流協定による国際会議、シンポジウムの開催には、双方の大学からの委員で構成される実行委員会等を組織し企画・運営している。上記実行委員会とはともに複数の学系にまたがる関係各教育・研究組織から選出された委員で構成され、事務局教育研究支援室が事務を支援している。筑波大学国際交流基金の海外派遣制度で旅費の助成を行い海外学術調査や国際シンポジウム等の研究成果発表を促進している。国際交流基金運用委員会は研究担当副学長、学群長等、11 名の委員で構成され、運用事務は国際交流課が担当している。国際的連携組織への参加としては、東アジア研究型大学協会 (AEARU: Association of East Asian Research Universities) に参加している。AEARU 開催の各種ワークショップ等へ教員や学生を派遣し、研究発表や国際親善を推進している。AEARU との連絡役のコンタクトパーソンを各ワークショップ毎に置いている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 国際研究集会や、国際交流協定に

よる国際会議、シンポジウムの開催は、活動目標を担当者には準備会合で、活動の受け手や学外関係者には、開催通知の送付、関係教育研究組織での教員会議等やホームページ等多様な手段で周知・公表を行っている。国際会議での研究発表の促進については、国際交流基金運用委員会が、各教育・研究組織への募集要項等の学内通知により周知を図っている。AEARU では、コンタクトパーソンにより直接担当者や活動の受け手や学外関係者に組織的周知がされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 国際研究集会や国際交流協定による国際会議、シンポジウムの開催については、アンケート調査を実施し、課題や要望等を把握し関係者による反省会等で討議し、その後の国際会議の企画・立案面に反映させている。国際会議での研究発表の促進については、国際交流基金運用委員会へ提出される派遣研究者からの実施報告書等に基づき評価を行い、募集要項の改訂等の改善を図っている。国際的な連携組織への参加については、当該大学においては、参加者からの報告書を分析し、問題点がある場合は、国際交流委員会及び同ワーキング・グループで改善策を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際研究集会や交流協定による国際会議等は実行委員会等が、具体的開催計画を策定し開催し、筑波大学国際交流基金による海外派遣支援制度では、国際交流基金運用委員会が年間事業計画を策定している。AEARU 総会で毎年決定される活動内容を基に国際交流委員会ワーキング・グループが当該大学としての毎年の活動内容等を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際研究集会や交流協定による国際会議等は、実行委員会が会場設定、テレビ会議の導入等の具体的方法を選択している。各種学内外の資金(学内助成金の活用と充実、民間奨学財団への申請等)獲得に努めている。国際交流基金運用委員会は若手研究者の海外での国際会議の研究発表促進のため、審査・配分の基本方針に基づき派遣者を決定している。AEARU 全体の活動計画に基づき、国際交流委員会ワーキンググループでの検討や、コンタクトパーソンとの連絡調整で、有効な活動方法を取り入れている。ワークショップ等の参加経費は、筑波大学国際交流基金を活用し、連絡調整では電子メール等を活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際交流協定による国際会議、シンポジウムの開催は、年平均 15 件前後である。文部科学省の国際研究集会派遣研究員制度による派遣は年平均 15 名前後である。国際研究集会の開催や国際交流協定による国際会議等

の開催では、宿泊設備を具備した当該大学の国際会議場を活用している。AEARU 総会には当該大学から毎年 2~3 名が出席し、過去 5 年間で 9 つのワークショップで 18 名が研究発表を行い、スチューデント・キャンプには 6 回、計 15 名が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際研究集会、交流協定による国際会議、シンポジウムの開催を通して、国際学術研究の進展に貢献し、研究者の満足度を高めている。国際会議への研究発表の促進については、当該大学の海外派遣制度の活用により、過去 5 年間で延べ 735 名の研究者が国際会議に参加し、成果の発表や情報交換等に努め、当該大学の国際的認知度を高めている。AEARU への教員参加数は増加傾向を見せており、他大学の研究動向の把握や、自らの研究への刺激、研究成果の国際的普及という点で貢献をしており満足度も高い。スチューデント・キャンプでは、学生達が各国からの参加者とともに特定テーマについて議論し、各種イベントへの参加を通じて、国際的な視野の拡がり、国際的ネットワークの構築、問題意識の向上などを経験し、満足度が高い。研究成果の発表による知識や智恵の共有化は、国際学術研究進展を望む国際社会のニーズに応え、国際的連携組織への参加は、研究水準の向上と、学生の交流促進という当該大学の目的に貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 国際共同研究

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究は学系制の導入により複数の学系の研究者で構成される学際的な研究体制を採り、主に政府間協定に基づくもの、科学研究費補助金によるもの、国際交流協定に基づくものを行っている。個々の共同研究では、当該大学側と相手側研究グループに研究代表者や連絡責任者を置き、連絡・調整し、事務支援の中心は「教育研究支援室」である。各研究代表者は全体計画の立案及び組織編成等を行い、双方の研究代表者間で役割分担及び責任体制を明確にし、連絡調整責任者を通じて連携をとっており、数名から数十名でグループ分けを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 研究代表者が電子メールやホームページや研究集会やワークショップ等を通して、直接の担当者に周知し、研究会等での討論、各種研究広報活動、ホームページによる研究情報の発信等や学術雑誌や関係学会等における発表などにより、学外関係者等に公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 研究代表者は国内や相手先研究分担者等から研究進捗状況等の報告を受け、研究集会での検討等多様な方法で、研究目的や成果に対する部外者の

評価を受け、研究会などでの意見交換により修正を行い研究計画や研究体制の改善に役立てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 研究代表者は全体計画や役割分担などを策定し、収集した情報を活用し活動計画の企画・実施に反映させている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 政府間協定に基づく共同研究では、研究打合せ会や相手方への訪問等を通して、研究活動と連携を維持している。科学研究費補助金による共同研究では、「研究計画調書」や「交付申請書」に従い研究活動を行い、研究集会や成果中間発表会を開催している。交流協定に基づく共同研究では、文部科学省や日本学術振興会等の各種助成制度や学外各種研究助成金への申請と、学内助成基金の整備と活用を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 政府間協定によるアラスカ大学との共同研究では、研究代表者及び大学院生を派遣して、共同観測や衛星データ解析等を推進した他、多数の共同研究を実施している。科学研究費補助金によるケニアナイロビ大学との共同研究は 3 年間の所期の目的を達成し、論文、研究成果報告書等を発表・刊行した。科学研究費補助金による共同研究数は、平成 10 年度 27 件から 14 年度 52 件と増加傾向である。海外共同研究者数は毎年 90~130 名程度が参加している。国際交流協定によるロシア科学アカデミー・クルチャトフ研究所との共同研究では当初の計画どおり研究を推進し、研究成果報告書を取りまとめ多数の論文を発表した。この他の国際交流協定による共同研究は、平成 10 年度 14 件、11 年度 9 件、12 年度 17 件、13 年度 9 件、14 年度 23 件である。これらの共同研究の成果は、国際航空路の安全確保や、エネルギー問題の解決に資する成果などの貢献や学術的、経済的效果をもたらしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 アラスカ大学との共同研究は、航空業界に貴重な噴煙予報システムを確立し、ナイロビ大学との共同研究では新しい研究手法や領域を創出した。ロシア科学アカデミーとの共同研究では、平成 12 年にプラズマ研究センター主催の「第 3 回開放磁場系国際会議」を開催し、研究成果等をめぐる討論が行われた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

6 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 日本学術振興会の拠点大学方式交流事業に拠点校として参加し、当該大学学長を委員長とする拠点大学研究プロジェクト委員会が中心になり、北京大学との調整や日本側協力大学・学内関連組織等と連絡・調整し運営している。同委員会は、5名の各研究分野代表者と各国内協力大学から1名ずつの連絡協議会委員（計9名）で構成され、年度毎の研究計画の策定などを行い、その傘下の運営委員会（9名）は、主に学内連携強化の役目を担い、事務支援は国際交流課と教育研究支援室が行っている。農林技術センターは、ユネスコのAPEID（アジア・太平洋地域教育開発計画）に協力し、日本ユネスコ国内委員会との共催で筑波アジア農業教育セミナー（TASAE）を毎年開催している。TASAEに関しては、農林技術センター長を長とするセミナー計画委員会が、日本ユネスコ国内委員会やアジア各国との連絡調整や学内関係研究組織との連携を図っている。当該大学独自の国際協力では、教育開発国際協力研究センターは、文部科学省が開発途上国の初等中等教育分野等の協力強化を推進する際の拠点システムとして、教育開発と国際教育協力の体系化に関する活動を展開している。教育開発国際協力研究センターのセンター運営委員会は、同センターの専任教員と学内関係組織選出の教員で構成され、業務全般に関する審議と、学内関係組織間との連携を図っている。またセンター運営協議会は、センター及び学内関係組織の教員と学外の学識経験者で構成され運営方針や活動の評価等を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 拠点大学研究プロジェクト委員会及びプロジェクト運営委員会の委員を通して、年度毎の活動計画等が各参加組織、参加研究者、事務担当の国際交流課等に周知される。同委員会の連絡協議会委員が、国内協力大学からの代表的な研究者であるため、外の参加組織への組織的な周知がなされている。TASAEのセミナー組織委員会は、定期的会合で年次計画や活動目標の策定、調整、参加研究者等への周知を行い、活動状況や今後の年次計画及び統一テーマを小冊子にして活動の受け手や学外関係者に公表・配布している。教育開発国際協力研究センター運営委員会と運営協議会は、文部科学省の関連部局と連携して計画・立案を行い、各委員等が学内外の関係者へ周知を行っている。筑波大学年次計画を毎年策定し、学外に広く公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 拠点大学方式交流事業では、中間報告書が専門家による良好な評価結果を得たため継続された。拠点大学交流実施組織代表者は各種の問題点につき、日中双方の研究者間で情報を交換し、次の研究に生かしている。当該大学と北京大学のコーディネーター研究者が、計画全体に係る問題点や検討課題を把握、調整し、拠点大学プロジェクト委員会や運営委員会で検討し、次年度の計画改善に反映させている。TASAEについては、セミナー組織委員会が日本ユネスコ国内委員会と連携し、改善に向けた施策の企画・立案を行い、進捗状況や運営上の諸問題を把握し、改善を行っている。教育開発国際協力研

究センター運営委員会は定期的開催され、事業計画や研究成果の評価などを審議し、活動状況等の把握を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 拠点大学研究プロジェクト委員会が全体計画及び年度ごとの実施計画の企画・立案、調整を行っている。TASAEはセミナー組織委員会が6年毎の年次計画を策定している。教育開発国際協力研究センターは、国内の関係機関と連携しながら、研究・事業を進めている。教育開発国際協力研究センター運営委員会が、文部科学省の拠点システム運営委員会の決定を踏まえ、年間事業計画などを策定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 拠点大学方式交流事業は事業期間を3期に分け、研究者交流、共同研究などを実施し、各研究期間が終了する度に研究成果を相互に点検している。TASAEは毎年当該大学で開催し、アジア諸国の農業教育等の専門家を招へいしており、6ヶ年を一期とした期間で区切り、統一テーマを設定し年次計画に沿って企画・実施し、ユネスコ関連機関からの補助金等を獲得している。教育開発国際協力研究センターは、開発途上国の初等中等教育分野の研究・事業を推進し文部科学省からの事業経費が予算措置され、科学研究費補助金獲得に努力している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 拠点大学方式交流事業は第二期に入り多数の論文が発表され、セミナー、共同研究、研究者交流等の人的交流が年間82名から102名の間で継続的に行われている。TASAEは第7期目に入り、参加国数は40カ国台で推移し、参加人数は減少傾向であったが14年度は増加し243名である。その外に開発途上国のスポーツ専門家を昭和56年から毎年10名招へいする事業を行っている。教育開発国際協力研究センターは平成12年度から4年間の計画で、科学研究費補助金により発展途上国の女子教育支援に関する研究を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 拠点大学方式交流事業では、中国の食料生産問題等について現状分析のうえ問題解決策として持続的・資源保全的な食料生産加工流通システムを開発し、食料問題解決に貢献した。TASAEはアジア地域の農業教育及び農業研究の国際協力推進に、教育開発国際協力研究センターの事業は、アジア諸国の初等中等教育と障害児教育の発展に寄与している。上記これらの活動を通して、国内外の研究機関との協力・連携体制の構築を促進し、持続的な協力活動態勢が強化されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

筑波大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用、学生の相互交流及び教育交流、留学生の地域連携及び日本人学生との交流、国際会議等の開催及び国際会議における研究発表、国際共同研究、開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用」に関して、国際交流委員会が機能し全学的な国際交流を推進する体制が整備されていること等、活動の分類「学生の相互交流及び教育交流」に関して、留学生センターによる支援体制の整備等、活動の分類「留学生の地域連携及び日本人学生との交流」に関して、実施体制である留学生センター相談指導業務担当部門の充実等、活動の分類「国際会議等の開催及び国際会議における研究発表」に関して、大型の国際研究集会等の企画・運営体制等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、教育開発国際協力研究センターによる国際協力体制等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、活動の分類「研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用」に関して、企画調査室が「年次計画」を取りまとめて活動目標を公表していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、活動の分類「学生の相互交流及び教育交流」に関して、改善システムが整備され機能していること等、活動の分類「留学生の地

域連携及び日本人学生との交流」に関して、問題点把握体制の整備等、活動の分類「国際会議等の開催及び国際会議における研究発表」に関して、課題や要望を十分討議し次回に反映させていること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際交流協定の締結と更新に、全学的な国際交流委員会傘下の国際交流協定専門委員会が、厳正な審査で地道に取り組んでいる点は特に優れている。

多数の協定校と多くの学類との連絡調整体制の整備により、当該大学短期留学国際プログラムでの多様な科目の提供を可能にしている点は特に優れている。

当該大学と地域交流団体との意見交換をする緊密な連携体制を持っている点は特に優れている。

2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、各活動の分類において、関係する委員会等により計画・内容が策定されていることなどにより全ての活動の分類に関して「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用」に関して、各種資金の獲得を積極的に行っていること等、活動の分類「学生の相互交流及び教育交流」に関して、多様な受入れプログラ

ムを用意していること等、活動の分類「国際会議等の開催及び国際会議における研究発表」に関して、若手研究者の海外での国際会議の研究発表促進のための審査・配分の基本方針等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

留学生との地域交流推進のために、国際交流に熱心な地域の各団体と活発なコミュニケーションをとり、双方向的な国際理解教育活動やホームステイをはじめ各種交流事業を展開している点は特に優れている。

当該大学短期留学プログラムでは広範な分野で多数の英語による科目を開講している点は特に優れている。

交流促進等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、中国その他のアジア地域における食料問題解決・農業研究に対する貢献等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用」に関して、研究者等の交流実績が非常に多いこと等、活動の分類「学生の相互交流及び教育交流」に関して、年次変化の適切性等、活動の分類「留学生の地域連携及び日本人学生との交流」に関して、地域交流団体との活動実績等、活動の分類「国際会議等の開催及び国際会議における研究発表」に関して、AEARUにおける活動の実績等、活動の分類「国際共同研究」に関して、多種多数の国際共同研究の実施等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「研究者等の相互交流及び外国人教員等の活用」に関して、地域との交流の促進等、活動の分類「国際会議等の開催及び国際会議における研究発表」に関して、研究水準の向上と学生の

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

北アフリカ研究センターの設立について

本学は、これまでも国際社会における我が国の地位にふさわしい貢献を果たすべく、開発途上国等への国際協力を実施してきたが、平成 16 年度に北アフリカ研究センターの設立を図ることとしている。

北アフリカとは、地中海沿岸から北部サハラ砂漠に至るエジプト、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコをカバーする地域である。

本学は、既に多くのアフリカ関連研究があり、2001 年 3 月にチュニジア共和国のカルタゴ 11 月 7 日大学との国際交流協定締結後、言語・文化、バイオテクノロジー、乾燥地研究、情報コミュニケーション技術研究分野などの学术交流が進んでおり、TJASST（チュニジア・日本科学技術シンポジウム）を毎年開催している。北アフリカ地域は、アフリカ・アラブ・ヨーロッパの「交差点」として戦略的意味を持ち、地政学上及び文明論的に重要な立場にありながら、混迷する国際関係のため、この地域の学術研究は遅れていた。

そこで、本学は、自然、応用、人文科学系分野を統合した先進的な地域研究を実践し、我が国の北アフリカ・イスラム文化圏の学術研究の高度化を推進するため、北アフリカ研究センターの設立を図ることとした。

現在の構想では、センター長の下に、言語・文化部門、情報コミュニケーション技術部門、バイオテクノロジー部門、乾燥地環境部門を配し、これら 4 部門が個々に研究課題を実施するとともに、有機的に連携し総合的地域研究が推進できるよう研究調整企画室を設置する予定である。

このセンターの設立により、北アフリカ地域の自然、人文、社会に対する相互理解をベースとした総合研究拠点が形成され、これまで遅れていた学術研究の高度化に貢献できるとともに、北アフリカ地域の特異性と多様な価値観を深く理解した国際問題に対する解決策を提示することにより、当該地域の新たな秩序の構築に貢献できるばかりでなく、我が国が主導して世界規模の平和や安定のための礎を築くことにつながるものと期待される。